

令和5年度 静岡支部事業計画の実施結果について

事業運営の3つ柱の区分	担当グループ	具体的施策	K P I	掲載ページ
基盤的保険者機能関係	業務グループ	(1) サービス水準の向上	●	2ページ
		(2) 限度額適用認定証の利用促進	－	3ページ
		(3) 現金給付の適正化の推進	●	4ページ
		(4) 被扶養者資格の再確認の徹底	●	5ページ
		(5) オンライン資格確認の円滑な実施	－	6ページ
		(6) 業務改革の推進	－	7ページ
	レセプトグループ	(1) 効果的なレセプト点検の推進	●	8ページ
		(2) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	●	9ページ
戦略的保険者機能関係	保健グループ	(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	●	10～12ページ
		(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上	●	13～15ページ
		(3) 重症化予防対策の推進	●	16ページ
基盤的保険者機能関係	企画総務グループ	(1) 健全な財政運営	－	17ページ
戦略的保険者機能関係		(2) コラボヘルスの推進	●	18ページ
		(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	●	19ページ
		(4) ジェネリック医薬品の使用促進	●	20ページ
		(5) インセンティブ制度の着実な実施	－	21ページ
		(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	●	22・23ページ
		(7) 調査研究の推進	－	24ページ
組織体制関係		(8) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	－	25ページ
		(9) 人事評価制度の適正な運用	－	
		(10) OJTを中心とした人材育成	－	26ページ
		(11) リスク管理	－	27ページ
		(12) コンプライアンスの徹底	－	28ページ
		(13) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	●	29ページ
K P I 実績一覧表				30ページ

基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上 業務グループ

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況を100%とする
- ②現金給付等の申請にかかる郵送化率を98.6%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
①サービススタンダード達成状況	100%	100%	100%
②現金給付等申請の郵送化率	98.6%	98.7%	98.6%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 - 加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。 - お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。	- 令和5年度平均所要日数は5.73日となっており遵守出来ており、昨年度から引き続き、KPIを達成した。 - 令和5年度郵送化率は98.7%でKPIを達成した。また、電話にてよくお問合せいただく内容に関して勉強会（10回）を実施し、職員のスキル向上を図り、加入者からの相談・照会に的確に対応できた。 - 常に親切丁寧な対応を意識し、日々の対応等において寄せられた意見や苦情等について、ミーティング等で情報共有を行い、改善を図ることで更なる対応態度の向上に努めた。

(2) 限度額適用認定証の利用促進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- オンライン資格確認の実施状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。 - 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 - 医療機関事務担当者にオンライン会議形式で説明会を開催し、相互の業務効率化と加入者サービスの向上と利用促進を図る。	- 健康保険委員研修会等（17回）にて制度等を説明すると共に利用促進を図る案内を実施した。 - 加入者、事業所へ制度周知のため、けんぽ便りやHP等で周知広報を行った。 - 制度説明等行うために支払基金とオンラインによる医療機関説明会を実施した。97医療機関が参加し、満足度の高い説明会とすることが出来た。「非常に満足」「満足」との回答が約96%となり、医療機関担当者に理解を深めていただいたことで、加入者サービスの向上と利用促進を図ることができた。

基盤的保険者機能関係

(3) 現金給付の適正化の推進 業務グループ

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下（0.54%以下）とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
柔道整復施術療養費申請割合	前年度(0.54%)以下	0.54%	0.54%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 - 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 - 不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、支部の保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。 - 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。 - 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	- 自動審査等のシステム刷新に基づく新たな業務プロセスの徹底と正確かつ迅速な審査業務を継続して実施した。（処理日数：8.26日→5.73日） - 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施した。 - 対象案件（13件）を支部にて抽出した上で保険給付適正化PT会議を開催し傷病手当金及び出産手当金に係る事後調査等を実施した結果、1件が返還対象となった。 - 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の施術にかかる申請については患者照会（前年比：810件、112%増）を実施した。疑義のある申請については、施術所へ警告文を送付した。さらに面接確認委員会を実施し、柔道整復師に直接指導をした。 - 不正事案は確認できず厚生局への情報提供はなかった。

(4) 被扶養者資格の再確認の徹底 業務グループ

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
被扶養者資格確認書の提出率	94.0%	89.4%	94.1%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。 - 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 - 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	- 被扶養者資格再確認の確実な実施と未提出事業所への勧奨を支部からも複数回実施したものの、被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を目標値以上とすることが出来なかった。 - 日本年金機構への照会等による所在地調査により、未送達事業所への送達を確実に行った。

(5) オンライン資格確認の円滑な実施 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 - また、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」（令和4年6月7日閣議決定）においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。	- 健康保険委員研修会や日本年金機構主催の定年退職予定者説明会において、マイナンバーカードを健康保険証としての利用した際のメリット等の説明を行い、利用の推進についての周知と協力依頼を実施した。 - 商工会議所広報誌（令和6年3月号）にマイナンバーカードの更なる利用促進に向けた関連記事の掲載を実施した。

(6) 業務改革の推進 業務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 - 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。 - 相談体制の標準化に向けて、受電体制及び窓口体制を整備・強化する。併せて、相談マニュアル・FAQを整備するとともに、効果的な研修プログラムを導入すること等により、相談業務の品質の向上を図る。 - 新業務システム（令和5年1月に導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。	- システム刷新により、申請書の変更や新たに示されたマニュアルや手順書に基づく事務処理体制を構築した結果、業務の標準化・効率化・簡素化が進んだ。 - 引き続き定期的なミーティングや1 on 1 実施によるコミュニケーション強化を図りつつ、システム刷新による自動審査の導入で業務の山崩しを実施することにより、業務量の多寡に応じた体制で対応することができた。 - 電話にてよくお問合せいただく内容や回答が決まっている内容等の勉強会を実施し、職員のワンストップ率（令和5年度：81%）の向上を図った。 - 職員の多能化を目的としたジョブローテーションを実施することにより、幅広い知識を習得させ人材育成に取り組んだ。また、朝、夕のミーティング時にヒヤリハットやレアケース事例等を情報共有し事務処理誤り防止に努めた。（令和4年度：1件、令和5年度：0件）

基盤的保険者機能関係

(1) 効果的なレセプト点検の推進 レセプトグループ

KPI

- ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上（0.334%以上）とする
（※） 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの審査額を対前年度以上（6,615円以上）とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
①レセプト点検の査定率	前年度(0.334%)以上	0.452%	0.334%
②再審査レセプト1件当たりの査定額	前年度(6,615円)以上	7,135円	6,615円

事業計画	主な取組み、実施結果等
- レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。 - 社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムにより、コンピュータチェックで完了するレセプトと目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが行われること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。	- 支部の検討会において、通知や査定事例等を精査し、効果的かつ効率的な点検となるようシステムのメンテナンスを実施した。 - 他支部事例などを参考に、内容点検の効果が大きい高点数レセプトを優先的かつ重点的に審査し、効果的な点検を実施した。 - 外部講師による研修や他支部との勉強会等を通して、新たな知識を習得する機会を設け、各点検員のスキルアップを図った。 - 支払基金との定例協議において、再審査における審査結果の解釈を共有することで、効率的な点検につなげた。

(2) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度以上（89.00%以上）とする
- ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（64.29%以上）とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
①保険証回収率	前年度(89.00%)以上	84.12%	89.00%
②返納金債権回収率	前年度(64.29%)以上	62.25%	64.29%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 - 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。 - 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	- 保険証未回収者に対して、早期の保険証返納にかかる文書催告と保険証回収不能届に記入された電話番号を活用した電話催告を確実に実施した。 - 保険証未回収者の多い事業所に対して、本部データを活用し、保険証の早期返納にかかる周知文書を送付した。 - 電話催告による勧奨など、保険者間調整を積極的を活用することで、確実な返納金債権の回収につなげた。 - 資格喪失の届出が電子申請で行われる場合、健康保険証は別途郵送等により返納されるため、紙の届出に比べ、返納が遅れる傾向にあり、今後も届出件数が増加傾向にある。 - 債権の早期回収を図るため、催告に無反応な債務者に対しては、法的手続きを実施した。

戦略的保険者機能関係

(1) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

KPI

- ①生活習慣病予防健診受診率を70.0%以上とする
- ②事業者健診データ取得率を8.2%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
①生活習慣病予防健診受診率	70.0%	69.6%	67.6%
②事業者健診データ取得率	8.2%	3.6%	5.9%

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：423,239人） ・生活習慣病予防健診 受診率70.0% （受診見込者数：296,267人） ・事業者健診データ 取得率8.2% （取得見込者数：34,706人） ○ 受診勧奨対策 ・生活習慣病予防健診（一般健診及び付加健診等）の自己負担額が軽減され、より利用しやすくなったことを事業所への健診案内や広報、健診機関・関係団体と連携して周知する等の取り組みを行い、受診率の向上を図る。	○受診者数 314,492人（受診対象者数：429,567人） ・生活習慣病予防健診 69.6% 298,998人 （対前年+9,345人） ・事業者健診データ 3.6% 15,494人 （対前年▲9,965人） ○主な取り組み、結果 ・生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減について、新聞や広報誌、ホームページにおいて周知を実施。また、商工会議所連合会等の経済団体や業界団体を訪問して周知を依頼した。

(1) -1 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（被保険者） 保健グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 受診勧奨対策 ・ 事業者健診結果データを提供することで特定保健指導が利用でき、従業員の健康づくりにつながることを周知し、労働局と連携して事業主に働きかけを行うことでデータ提供の促進を図る。 ・ 増加する加入事業所及び加入者への健診案内を確実に実施する。	・ 事業者健診データの取得にあたり、静岡労働局、静岡県と連携し、三者連名の依頼文書による勧奨を実施した。委託業者と連携して電話勧奨を実施したが、実際のデータ提出まで至らない事例が多数生じた。また、法定健診を多数実施している健診機関から年度内に結果データの提出を受けることができなかったことや、令和4年度までは安定的に取得できていた公務職場の被保険者が共済組合へ移行したため、取得件数が減少した（令和3年度6,322件、令和4年度4,731件）。 ・ 年度途中に新規で適用された2,555事業所に健診案内を送付した。 ・ 小規模事業所や受診率の低い業態の事業所の被保険者の利便性を考慮して土曜日、日曜日に受診できる機会を設定し、15機関（のべ41日）で546人が受診した。 ・ 健診機関から実施場所やオプション検査等について企画を募集し、3月に東部と中部の16会場において1,203名が受診した。

戦略的保険者機能関係

(1) -2 特定健診受診率の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
特定健診受診率（被扶養者）	27.8%	27.2%	26.8%

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 被扶養者（受診対象者数：103,751人） ・ 特定健康診査 受診率27.8% （受診見込者数：28,843人） ○ 受診勧奨対策 ・ 県、市町と連携して加入者にとって利便性の良いがん検診と同時実施可能な集団健診の機会拡大を図る。 ・ 協会主催でオプション測定器付きの集団健診等の加入者の特性やニーズに応じた集団健診を実施し、受診率の向上を図る。 ・ スマートフォンアプリLINEお友達登録機能を活用した受診勧奨、健康情報の発信を行う。	○ 受診者数（受診対象者数：92,363人） ・ 特定健康診査 27.2% 25,118人 （対前年+397人） ○ 主な取り組み、結果 ・ 18市町と連携してがん検診と同時実施の集団健診を行い、2,936人が受診した。 ・ 103会場で血管年齢などのオプション測定器付きの集団健診を開催し、3,409人が受診した。 ・ 健診機関から実施場所やオプション検査等について企画を募集し、3月に20会場において2,001人が受診した。 ・ LINEによる健診実施スケジュールを随時発信し、令和6年3月末の登録者数は5,277人まで増加した（年度当初3,495人で1,782人増加）。

(2) -1 特定保健指導の実施率及び質の向上（被保険者） 保健グループ

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を32.3%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
特定保健指導実施率 （被保険者）	32.3%	17.7%	16.9%

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 被保険者（特定保健指導対象者数：67,518人） ・ 特定保健指導 実施率32.3% （実施見込者数：21,808人） ○ 特定保健指導利用勧奨対策 ・ 大規模事業所、健康宣言事業所のうちで特定保健指導の受け入れがない事業所について、訪問等で利用勧奨を行う。	○ 評価実施率・実施者数 17.7% 10,036人 （特定保健指導実施対象者数：56,754人） 協会保健師実施分 2,705人（対前年▲276人） アウトソーシング分 7,331人（対前年+1,241人） 積極的支援実施者数（3～6カ月間支援） 4,718人 動機付け支援実施者数（1回支援） 5,318人 ○ 主な取り組み、結果 ・ 健康宣言を行っているにもかかわらず特定保健指導の受け入れのない事業所に対し、企画総務グループとともに訪問による利用勧奨を10件行った。また、利用案内文書の発送にあたり、訪問日時を指定したうえで事業所への電話勧奨を実施した。

(2) -1 特定保健指導の実施率及び質の向上（被保険者） 保健グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 特定保健指導利用勧奨対策 ・ 健診当日に特定保健指導実施可能な委託機関及び初回分割実施可能な委託機関を増やす。 ・ 健診当日の健康相談を健診機関に委託し、健診結果提供時に効果的な特定保健指導の利用勧奨を行う。 ・ 対面での実施が困難な対象者に対し、ICTを活用した特定保健指導の実施を勧奨し、実施件数の向上を図る。 ・ 特定保健指導の質の向上のため、協会内部・委託先の保健師にかかる研修会等を通じてノウハウを横展開し、質の向上を図る。	・ 新たに健診当日に特定保健指導が可能な健診機関が1機関増加した。 ・ 29機関と健診当日の健康相談を委託し、特定保健指導に該当すると見込まれる者に対して利用勧奨を行った。さらに、2回続けて特定保健指導に該当していたにもかかわらず、前回、未実施だった者に対し、利用しなかった理由を確認したうえで、当日の利用勧奨を重点的にを行い、680人に対して初回面談が実施できた。 ・ 休日や夜間でも特定保健指導が実施できるICT専門の委託業者を活用して、初回面談を386人行った。 ・ 11月に協会内部・委託先の保健師合同で研修会を実施し（75名参加）、実施機関の好事例の横展開を図った。また、第4期の特定保健指導をアウトカム評価に繋げるために必要なことをテーマにグループワークを行った。 ・ 3月に実施した集団健診において当日の特定保健指導を行うことで、96名に初回面談の分割実施ができた。

(2) -2 特定保健指導の実施率及び質の向上（被扶養者） 保健グループ

KPI

被扶養者の特定保健指導の実施率を17.5%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
特定保健指導実施率 (被扶養者)	17.5%	18.7%	12.3%

事業計画	主な取組み、実施結果等
○ 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,711人） ・ 特定保健指導 実施率17.5% (実施見込者数：474人) ○ 保健指導の利用勧奨対策 ・ 健診当日に無料で特定保健指導が利用できる集団健診を企画・実施する。 ・ 集団健診当日に、健康相談を通じて特定保健指導対象予定者に対しアプローチを行い、スムーズな導入を図る。	○評価実施率・実施者数 18.7% 312人(対前年+77人) (特定保健指導対象者数：1,670人) ○主な取組み、結果 ・ 3月に実施した集団健診について、当日の特定保健指導を必須とすることで、179人に対して初回面談の分割実施を行った。 ・ 健診当日に健康相談を実施することで、腹囲・BMI、血圧値で基準に該当する特定保健指導対象予定者にアプローチを行い、181名に初回面談を実施することができた。

(3) 重症化予防対策の推進 保健グループ

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1%	10.7%	11.0%

事業計画	主な取組み、実施結果等
○未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨実施予定人数：8,900人） ・対象者に対し、文書勧奨と併せて電話勧奨を実施する。 ・未治療者を放置しない取組みとして、要受診者への健診機関によるアプローチを強化する。 ○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・静岡市糖尿病性腎症予防プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症の対象者に対し、受診勧奨を文書で実施する。その際に、受診ハガキを同封し、受診状況を確認する。 【対象者】空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上、主傷病名に糖尿、糖代謝、耐糖能と入っていない者で、1)もしくは2)に該当する者 1)尿たんぱく（+）以上 2)腎機能低下者（健診受診年齢） （49歳以下） eGFR：60ml/分/1.73㎡未満 （50～69歳） eGFR：50ml/分/1.73㎡未満 （70歳以上） eGFR：40ml/分/1.73㎡未満	○受診者数 1,278人（一次勧奨通知発送数11,915人） ○主な取り組み、結果 ・二次勧奨対象者 8,423人 - うち委託業者からの文書勧奨実施者 5,453人・電話勧奨対象者 5,915人 通話できた者3,274人（架電率55.4%・医療機関受診確認者854人） - うち委託健診機関からの電話勧奨対象者 2,964人 通話できた者1,527人（架電率51.5%・医療機関受診確認者559人） ※血圧については通常の二次勧奨の基準の者に加え、Ⅱ度高血圧者も対象に加えて実施。 ・糖尿病性腎症の重症化予防として73人に文書で受診勧奨（概ね受診から8か月後）を実施。 医療機関受診確認はがき返送 6人 医療機関受診確認はがき返送率 8.2% 医療機関受診者（レセプト確認） 21人（※自支部加入者のみ） 医療機関受診率 28.8%

基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、運営委員会や支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。 - 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。 - 医療費適正化等の努力を行うとともに、各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の都道府県における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。	- 支部評議会を3回開催し、決算、事業計画や保険者機能強化予算、保険料率等について説明、評議員の皆様にご議論いただいた。 - 加入事業所へ毎月送付している広報紙「けんぽ便り」にて、協会決算や保険料率の変更について、広報を実施した。 令和5年9月号：令和4年度決算のお知らせ 令和6年3月号：令和6年度保険料率のお知らせ - 令和6年2月に本部作成の保険料率に関するリーフレットを全事業所へ送付。3月は新聞への記事掲載を実施。 - 意見発信については、P22に記載。

(2) コラボヘルスの推進 企画総務グループ

KPI

健康宣言事業所数を6,500事業所以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
健康宣言事業所数	6,500事業所	6,766事業所	6,407事業所

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 健康宣言について、健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス（事業所カルテ活用の必須化）及びコンテンツ（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）の標準化を踏まえ、事業所カルテを積極的に活用した健康宣言を促し、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進する。 - 健康教育などを通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、データ分析に基づく地域の特性に応じたポピュレーションアプローチについて、健康宣言事業所向けの広報誌を活用し、展開を図る。 - 保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。 - データより支部の課題として見えてきた運動習慣や喫煙について、事業所単位のセミナーを企画し改善を図る。	- 広報誌「健康宣言通信」を発行、事業所カルテと振り返りシートより現在の取組状況の確認及び今後の取組への改善を図る等、事業所における健康づくりの継続的な取組支援を実施した。 - 浜松市と連携し、連名チラシでの健康宣言事業所や優良法人認定の勧奨、優良法人認定申請時のアドバイス、健康経営講演会を共同で実施した。 - 健康経営優良法人認定数は463社（大規模11社、中小規模452社）で、前年度より72社増加した。 - 加入事業所が無料で受けられる運動セミナーを実施し、97.5%の事業所から「運動意識が向上した」とのアンケート回答を得られた。（参加事業所40社） - 沼津市保健センターと連携し、喫煙者の多い事業所に訪問、測定会や禁煙ミニセミナーを実施した。（参加事業所2社）

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 企画総務グループ

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を66.0%以上とする

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
健康保険委員が委嘱されている 事業所の被保険者数の割合	66.0%	68.3%	65.4%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 本部作成の広報基本方針及び令和5年度広報計画に基づき、支部広報計画を策定する。 - 加入者・事業主、健康保険委員等に幅広く情報発信をするため、全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）を積極的に活用し、広報を行う。 - 新聞や関係団体の広報誌等を活用し、「上手な医療のかかり方」における加入者の理解促進を図る。	- 本部広報計画を基に各広報誌のテーマを検討した。また、広報物には積極的に二次元コードで協会のホームページに誘導することに努めた。 - 本部作成の全支部共通の総合パンフレット「協会けんぽGuide Book」を健康保険委員新規委嘱者へ配布し、健康保険委員への理解促進を図った。（1,893人へ配布） - 新聞や商工会議所会報誌に「上手な医療のかかり方」や「保険料率改定」、「マイナ保険証」についての記事掲載を実施した。 4年ぶりに健康保険委員研修会を対面で実施した。 実施時期：令和5年11月、12月（計3会場、内1回はオンライン併用実施） 参加者数：約100名（計3会場・オンライン視聴含む） 研修内容：健康保険給付、インセンティブについて、 健康宣言・健康経営について（概要、取組事例紹介）

(4) ジェネリック医薬品の使用促進 企画総務グループ

KPI

協会けんぽ（静岡支部）のジェネリック医薬品使用割合（※）を対前年度末以上（82.4%以上）とする
（※）医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
ジェネリック医薬品の使用割合	前年度末（82.4%）以上	84.2%	82.4%

事業計画	主な取組み、実施結果等														
- 支部間格差を解消するため、協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。 - 協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、支部における個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。また、パイロット事業で実施した系列薬局の経営層に対するアプローチとして、系列薬局版の見える化ツールを活用する。 - 加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布、イベント・セミナーの開催などにも着実に取り組む。 - 都道府県、薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。	「データブック」を活用し、より課題のある医療機関や薬局を抽出した。 抽出条件：使用割合が80%未満で、取扱数量が一定数量以上かつ軽減可能額が一定以上の機関 対象数： 医療機関 281機関（年1回） 薬局 160機関（年1回） - 上記の対象機関に対し、可視化ツールより自機関の立ち位置を示したリーフレットを作成し、働きかけを実施した。 - ジェネリック医薬品軽減額通知が發送される時期に合わせて、広報紙を活用し、ジェネリック医薬品使用促進に関する広報（令和5年7月・6年1月）を実施した。 ▶ 使用割合の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>使用割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成31年3月</td><td>77.1%</td></tr><tr><td>令和2年3月</td><td>79.5%</td></tr><tr><td>令和3年3月</td><td>81.4%</td></tr><tr><td>令和4年3月</td><td>81.4%</td></tr><tr><td>令和5年3月</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>令和6年3月</td><td>84.2%</td></tr></tbody></table>	年度	使用割合	平成31年3月	77.1%	令和2年3月	79.5%	令和3年3月	81.4%	令和4年3月	81.4%	令和5年3月	82.4%	令和6年3月	84.2%
年度	使用割合														
平成31年3月	77.1%														
令和2年3月	79.5%														
令和3年3月	81.4%														
令和4年3月	81.4%														
令和5年3月	82.4%														
令和6年3月	84.2%														

(5) インセンティブ制度の着実な実施 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等														
令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。	納入告知書同封チラシや健康保険委員研修会にてインセンティブ制度の5つの評価指標について説明を行い、加入者に対して周知広報を実施した。 <table><tr><th>広報媒体</th><th>時期</th></tr><tr><td>けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)</td><td>令和5年5月号に記事掲載</td></tr><tr><td>ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)</td><td>令和5年5月号に記事掲載</td></tr><tr><td>社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)</td><td>令和5年6月号に記事を提供</td></tr><tr><td>支部ホームページ</td><td>支部トップページにバナーを表示</td></tr><tr><td>静岡新聞</td><td>令和6年3月に広告を掲載</td></tr><tr><td>健康保険委員研修会</td><td>令和5年11月、12月に実施(3回)</td></tr></table>	広報媒体	時期	けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	令和5年5月号に記事掲載	ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)	令和5年5月号に記事掲載	社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)	令和5年6月号に記事を提供	支部ホームページ	支部トップページにバナーを表示	静岡新聞	令和6年3月に広告を掲載	健康保険委員研修会	令和5年11月、12月に実施(3回)
広報媒体	時期														
けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	令和5年5月号に記事掲載														
ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)	令和5年5月号に記事掲載														
社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)	令和5年6月号に記事を提供														
支部ホームページ	支部トップページにバナーを表示														
静岡新聞	令和6年3月に広告を掲載														
健康保険委員研修会	令和5年11月、12月に実施(3回)														

(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 企画総務グループ

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

指標	令和5年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
データを活用した意見発信の実施	意見発信の実施	実施	実施

事業計画	主な取組み、実施結果等
i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和5年度に行われる都道府県における次期計画の策定に向けて、積極的に参画するとともに意見発信を行う。 ii) 医療提供体制に係る意見発信 ・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	・ 医療計画策定の場において、災害時における医療機関の業務継続計画について、自然災害が多発している現状を踏まえた発言等を行った。 ・ 保険者協議会の議論の場で、県の医療費適正化計画については、保険者の立場から県に対し地域医療に関する課題を提示し、計画（案）に対する意見発信を実施した。 ・ 地域医療構想調整会議では、県内全ての医療圏にて被用者保険代表の委員が参画し、地域の課題に対してデータを用いた意見発信を行った。 協会けんぽ（6）：熱海伊東、賀茂、富士、静岡、 志太榛原、中東遠 健保連（3）：駿東、三島・田方、西部

(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 企画総務グループ

事業計画	主な取組み、実施結果等																		
iii)医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 - 県の審議会や保険者協議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保、地域包括ケアの構築等に関する意見発信を行う。 iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ - 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や抗菌薬の適正使用などの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。	上手な医療のかかり方については、加入者・事業主にに向けて様々な媒体（広報誌、新聞等）を活用し、広く広報を行った。 <table><tr><th>広報媒体</th><th>内容・時期</th></tr><tr><td rowspan="2">けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)</td><td>紹介状なしの大病院受診について・かかりつけ医をもつこと（令和5年5月号）</td></tr><tr><td>ジェネリック医薬品の利用促進（令和5年7月号、令和6年1月号）</td></tr><tr><td rowspan="4">ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)</td><td>時間外受診について・はしご受診について・#8000について（令和5年6月）</td></tr><tr><td>データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和5年7月）</td></tr><tr><td>かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について（令和5年12月）</td></tr><tr><td>ジェネリック医薬品使用促進（令和6年1月）</td></tr><tr><td>社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)</td><td>かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年3月）</td></tr><tr><td>健康経営通信 (健康宣言事業所向け広報紙)</td><td>かかりつけ医をもつこと・時間外受診について（令和5年11月）</td></tr><tr><td>静岡新聞</td><td>かかりつけ医をもつこと等について（令和6年3月）</td></tr><tr><td>その他</td><td>商工会議所への記事提供（令和6年3月）</td></tr></table>	広報媒体	内容・時期	けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	紹介状なしの大病院受診について・かかりつけ医をもつこと（令和5年5月号）	ジェネリック医薬品の利用促進（令和5年7月号、令和6年1月号）	ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)	時間外受診について・はしご受診について・#8000について（令和5年6月）	データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和5年7月）	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について（令和5年12月）	ジェネリック医薬品使用促進（令和6年1月）	社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年3月）	健康経営通信 (健康宣言事業所向け広報紙)	かかりつけ医をもつこと・時間外受診について（令和5年11月）	静岡新聞	かかりつけ医をもつこと等について（令和6年3月）	その他	商工会議所への記事提供（令和6年3月）
広報媒体	内容・時期																		
けんぽ便り (納入告知書同封リーフレット)	紹介状なしの大病院受診について・かかりつけ医をもつこと（令和5年5月号）																		
	ジェネリック医薬品の利用促進（令和5年7月号、令和6年1月号）																		
ご担当者様便り (健康保険委員向け広報紙)	時間外受診について・はしご受診について・#8000について（令和5年6月）																		
	データを用いたジェネリック医薬品使用促進（令和5年7月）																		
	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について（令和5年12月）																		
	ジェネリック医薬品使用促進（令和6年1月）																		
社会保険しずおか (静岡県社会保険協会発行の広報誌)	かかりつけ医をもつこと・はしご受診時間外受診について・紹介状なしの大病院受診について・#8000について（令和6年3月）																		
健康経営通信 (健康宣言事業所向け広報紙)	かかりつけ医をもつこと・時間外受診について（令和5年11月）																		
静岡新聞	かかりつけ医をもつこと等について（令和6年3月）																		
その他	商工会議所への記事提供（令和6年3月）																		

(7) 調査研究の推進 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取り組み、実施結果等
- 医療費適正化等に向けて、基礎情報等を活用して医療費や健診結果の地域差について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。 - 協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、地方自治体、国民健康保険団体連合会等と連携した医療費や健診結果の地域差の要因分析を実施する。 - 医療費適正化に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるため、支部保険者機能強化予算により外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。 《具体的な分析テーマ》 ◎ コロナ禍における医療費の検証と医療計画における提言 コロナ禍における心理面に関する医療費の状況を検証するとともに、外来機能報告制度の開始による地域医療構想調整会議での議論を想定し、地域における外来分野のキャパシティ等の検証を行う。	- 支部保険者機能強化予算にて計画していた分析テーマに基づいて分析を実施した。分析結果は、地域医療構想調整会議での意見発信等に活用予定。 (分析テーマ) ● コロナ禍における医療費の検証と医療計画における提言 - 令和3年度のレセプトデータより、メンタルヘルスにかかる分析を実施。ストレス症状による受診が他の疾患と比較して高い傾向がみられた。 - 外来機能報告制度の条件をレセプトデータより機械的に当てはめて、候補機関（紹介受診重点医療機関）の抽出を行った。 - 保険者協議会と共同して、協会けんぽ・国保・後期高齢医療のデータを活用した市区町別の医療費の分析を実施。分析結果は今後の事業立案に役立てる。 - レセプトデータや健診データを市町別や二次医療圏別に集計し、データから分かる地域別の傾向について「市町別カルテ」として見える化した。「市町別カルテ」は自治体との連携を協議する際に有効活用した。

(8) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
管理職を対象とした階層別研修等を通じて、管理職のマネジメント能力の向上を図る。特に、管理職への入り口であるグループ長補佐については、重点的に取り組む。	令和5年度研修実施計画に基づき本部主導の階層別研修が開催され、静岡支部では幹部職層である部長研修（令和5年10月）に受講し、部長の役割を果たすために必要となる実践的なスキルや考え方を理解し習得を図った。管理職の入り口であるグループ長補佐の階層は対象者なしであった。

(9) 人事評価制度の適正な運用 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。	評価者が各期の初期に個別目標設定の面談を実施し、各期の終期に実施結果の面談、実績評価時にはフィードバックの面談を実施した。

(10) OJTを中心とした人材育成 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
・ O J Tを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。 ・ 広く協会職員のデータ分析能力を高めるため、スタッフと主任を対象に、統計分析に関する基礎的な知識の習得やPCスキルの向上を目的とした研修を実施する。 ・ 採用 2 年目の職員を対象に、業務意欲の向上と実践力の強化を目的とした研修を新たに実施する。 ・ 業務別研修として、保健師キャリア育成課程研修や経理担当者研修等に加えて、第 3 期データヘルス計画の策定等に関する研修を実施する。 ・ 保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の具体的方策について、引き続き検討する。	・ 新規採用者（令和5年4月採用2名）に対して、OJT研修を実施。 ・ 本部主導の統計分析研修、経理研修を受講し、スキルアップを図った。 ・ 本部主導の2年目の職員を対象としたメンター研修を受講し、先輩職員としての役割や心構えを理解し、業務をすすめる上で必要なスキルの習得を図った。 ・ 支部全職員に対しては、ビジネススキルやメンタルヘルス等の各種研修会を通じて、保険者機能の強化、働きやすい職場環境の整備を図った。 【実施した主な研修】 ○ビジネススキル研修 （アサーティブコミュニケーション） ○デザイン及び校正校閲研修 ○ハラスメント防止研修 ○メンタルヘルス研修

(11) リスク管理 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。 - 令和4年度に見直した事業継続計画書（BCP）について、その実効性を確認するため訓練や研修（安否確認等）を行う。	- 全職員に対し、情報セキュリティ、個人情報保護、内部統制に関する支部内研修を実施し、危機管理能力の向上を図った。 - 安否確認システムによる大規模災害を想定した模擬訓練を実施し、非常時にも対応できるよう備えた。

(12) コンプライアンスの徹底 企画総務グループ

KPI設定なし

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。 - 年2回のコンプライアンス委員会の定期開催に加え、必要な都度、委員会を開催してコンプライアンスに係る取組みの検討、審議等を行うことにより、コンプライアンスの更なる推進を図る。 - 職員のコンプライアンス意識の向上を図ること及び今後の啓発活動に活かすことを目的とし、職員にアンケートを実施する。 - eラーニング等を活用した、全職員への意識啓発の実施について検討する。 - 外部相談窓口（ハラスメント相談・内部通報）について、利用の活性化を図りつつ、運用の問題点等を適切に把握し、その改善を図る。	- eラーニングによる全職員対象のコンプライアンス研修を実施し、意識の徹底を図った。 - 全職員を対象に、情報セキュリティに関するアンケートを毎週行い、理解度を再確認するとともに、意識の向上を図った。 - 全支部で職場風土に関するアンケートを実施。支部の課題に対して、次年度のコンプライアンス推進活動計画を策定した。 - 外部相談窓口の設置に関するポスターを事務室内に掲示し、コンプライアンスカード（行動規範）にも記載されていることを改めて周知し、ハラスメントや不正行為などに対して厳格に適切な行動に移すよう職員への意識付けを図った。

(13) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 企画総務グループ

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする
(入札件数の見込み件数が4件以下の場合は、一者応札件数を1件以下とする)

指標	令和4年度KPI	令和5年度実績	令和4年度実績
一般競争入札に占める 一者応札案件の割合	20.0%	8.4%	10.0%

事業計画	主な取組み、実施結果等
- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 - 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 - 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。 - 少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。	- 一般競争契約12件 (総合評価落札方式：1件 一般競争入札：11件) 一者応札案件：1件 (参考 協会目標値20%以下 協会平均9.9%) - 入札に向けて計画的に取組み、公告期間を20日間以上、また納期までの期間を30日以上確保するなど、業者が参加しやすい環境を整備した。 - 一者応札となった案件については、仕様書等を送付した業者にヒアリングを行い、要因を把握し、仕様等の見直しを行った。 100万円以下の調達についても、一般競争入札または見積競争による調達を実施し、ホームページ等での情報公開及び複数業者への声掛けを行い、公平性及び透明性の維持に努めた。

K P I 実績一覧表

具体的施策	K P I	実績	達成状況	<参考> 令和4年度実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	達成	100%
	②現金給付等の申請にかかる郵送化率を 98.6%以上 とする	98.7%	達成	98.6%
現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上かつ月15日以上での施術の申請の割合について 対前年度以下（0.54%以下） とする	0.54%	達成	0.54%
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 94.0%以上 とする	89.4%	未達成	94.1%
効果的なレセプト点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度以上（0.334%以上） とする	0.452%	達成	0.334%
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの審査額を 対前年度以上（6,615円以上） とする	7,135円	達成	6,615円
返納金債権発生防止のための保険証回収強化 及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 対前年度以上（89.00%以上） とする	84.12%	未達成	89.00%
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を 対前年度以上（64.29%以上） とする	62.25%	未達成	64.29%
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 70.0%以上 とする	69.6%	未達成	67.6%
	②事業者健診データ取得率を 8.2%以上 とする	3.6%	未達成	5.9%
	③被扶養者の特定健診受診率を 27.8%以上 とする	27.2%	未達成	26.8%
特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 32.3%以上 とする	17.7%	未達成	16.9%
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を 17.5%以上 とする	18.7%	達成	12.3%
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上 とする	10.7%	未達成	11.0%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 6,500事業所以上 とする	6,766事業所	達成	6,407事業所
広報活動や健康保険委員を通じた 加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 66.0%以上 とする	68.3%	達成	65.4%
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽ（静岡支部）のジェネリック医薬品使用割合を 対前年度末以上（82.4%以上） とする	84.2%	達成	82.4%
地域の医療提供体制への働きかけや 医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	達成	実施
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一社応札案件の割合について 20.0%以下 とする	8.4%	達成	10.0%